

横田空域及び管制業務の返還に関する意見書（案）

一都九県にわたる広大なエリアに広がる横田空域は、米軍の管理下にあり、当該空域を飛行する場合は、米軍による航空管制を受けなければならない。

横田空域については、日米両国政府が協議を行い、これまで7回の一部返還が実現しているが、依然として、民間航空機の運航の支障となっており、また、平成18年の日米合意において検討するとされた「横田空域全体のあり得べき返還に必要な条件の検討」については、その内容が明らかにされていない。

横田空域を全面返還させ、首都圏の空域を再編成し、我が国が一体的に管制業務を行うことになれば、より安全で騒音影響の少ない、効率的な飛行経路の設定が可能となる。その結果、大きな経済効果や、CO₂削減等の環境改善効果が期待できる。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、「横田空域全体のあり得べき返還に必要な条件の検討」の結果を明らかにするとともに、日米協議を着実に進展させ、横田空域及び管制業務の早期の全面返還を実現し、首都圏空域の効率的な運用を図るよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月 日

東京都議会議長 高島 なおき

衆議院議長	宛て
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
外務大臣	
国土交通大臣	
防衛大臣	